

次世代育成支援対策推進法

第4期 一般事業主行動計画の実施結果

【計画期間】平成30年4月1日～令和3年3月31日

目標1 ワークライフバランスの実現に向けた取組
育児休業等の取得推進



《実施結果》

- 育児休業取得人数
総数・・・・・・・・・・591名
男性の育児休業取得者・・ 94名（育児休業取得率19.79%）※1
女性の育児休業取得者・・497名（育児休業取得率99.80%）※2
※1（男性）育児休業取得者数÷配偶者が出産した数×100
※2（女性）育児休業取得者数÷出産した数×100
- 機構内報「きずな」にて、ワークライフバランスの実現に向け、各種休暇・休業制度の周知を実施した他、男性職員の育児休業取得に理解を深めるためリーフレットの配布により啓発を実施。（随時）

目標2 働き方改革に関する取組（生産性向上）
時間外勤務縮減、年次有給休暇等取得の促進、生産性向上に向けた情報提供の実施



《実施結果》

- ノー残業デーを実施。（週1回）
- 完全消灯日を実施し、定時退社を促進。（毎月1回、夏季（8月）3日間）
- 管理者研修や機構内報「きずな」にて、年次有給休暇及びライフサポート休暇の取得奨励し、取得促進を実施。（随時）
- 新任管理者研修においてタイムマネジメントの研修を実施。（毎年度4月・10月）

目標3 仕事と生活の両立を支援するための環境の整備
機構の制度を個別周知することの徹底と情報交換の場の提供



《実施結果》

- 育児休業等に該当する職員に対し、各拠点において、各種休暇・休業制度の周知を実施。（随時）
- 仕事と育児を両立している職員の経験談を機構内報「きらり」に掲載。（平成31年1月、令和2年12月）
- 機構内報の「きずな」や「きらり」を育児休業中の職員へ送付すると共に、「出産・育児・介護のための事務手続きハンドブック」を育児休業者等に送付する取組を実施。（随時）